

2019 年度自己点検・評価に基づく
改善計画・報告書

東京理科大学

1. 趣旨

「2019年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書(以下、「本報告書」という。)」は、2019年度に内部質保証推進体制のもとに実施した自己点検・評価によって明らかとなった改善を要する事項、及び2018年度の同事項において改善活動の結果、未改善であった事項について、学長からの指示の下、2020年度初めに改善計画と改善の完了期限を設定したうえで、改善に取り組み、その方法・経過、内容等をまとめたものである。(※下表参考)

本報告書にまとめた改善事項に対し、全学の内部質保証に責任を負う組織である「大学質保証推進委員会」において改善状況の精査を行い、その結果、改善計画の完了を確認した事項、及び未改善のため2021年度以降も改善活動の継続を必要とする事項を以下のとおりとし、その詳細を検討所見欄にまとめ、学長へ報告するとともに、各部局へ通知を行った。

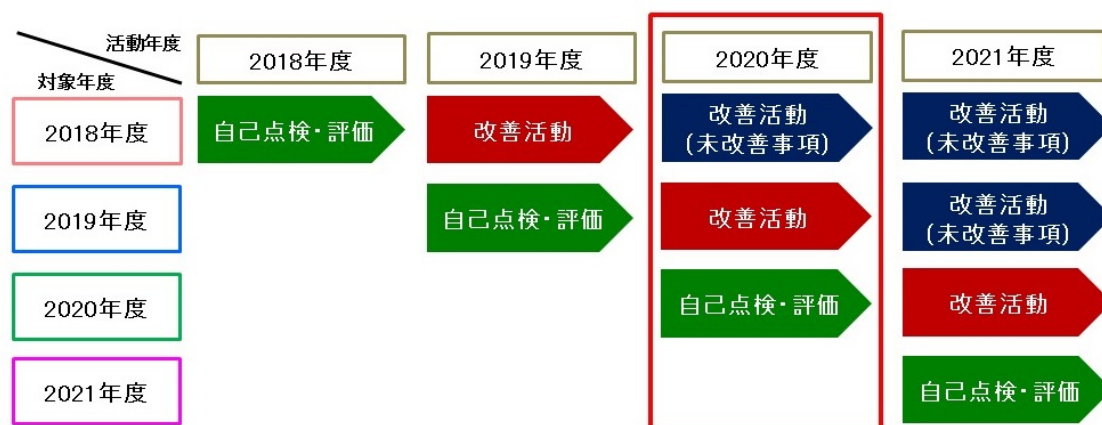
- 2019年度自己点検・評価に基づき学長から改善の指示があった18件の改善事項
改善の完了を確認した事項10件、未改善のため継続して改善活動を行う事項8件
- 2018年度の同事項のうち未改善のため継続して改善活動を行った10件の改善事項
改善の完了を確認した事項9件、未改善のため継続して改善活動を行う事項1件

なお、改善活動の継続を必要とする事項については、大学質保証推進委員会委員長から各部局の長に対して、2020年度自己点検・評価に基づく改善事項に加え、引き続き改善を求めることとしている。

以上のことについて、関係諸規程に基づき、本学の内部質保証の透明性を担保するため、本学ホームページに公表することとした。

なお、学部・研究科が行う自己点検・評価及び改善への取り組みは、大学質保証推進委員会の支援のもとに、各学部・研究科自己点検・評価実施委員会が主体となり、自己点検・評価報告書及び自己点検・評価改善計画・報告書に取り纏め、適切に改善活動を行うことにより内部質保証が担保されている。

<参考：本報告書で対象としている改善活動の対象（赤枠部分）>



2. 目次

大学基準協会が明示する10の大学基準ごとに改善事項の通し番号を付している。
このうち、改善の継続を必要とする事項（10件）は下線を付している。

【2019年度自己点検・評価に基づき学長から改善の指示があった18件の改善事項】

- 基準1：理念・目的・・・・・・・・なし
- 基準2：内部質保証・・・・・・・・1, 2
- 基準3：教育研究組織・・・・・・・・なし
- 基準4：教育課程・学習成果・・・・・・・・3, 4, 5, 6, 7,
- 基準5：学生の受け入れ・・・・・・・・8, 9
- 基準6：教員・教員組織・・・・・・・・10
- 基準7：学生支援・・・・・・・・11, 12
- 基準8：教育研究等環境・・・・・・・・13
- 基準9：社会連携・社会貢献・・・・・・・・14, 15
- 基準10：大学運営・財務（1）大学運営・・・・・・・・16, 17
- 基準10：大学運営・財務（2）財務・・・・・・・・18

【2018年度の同事項のうち未改善のため継続して改善活動を行った10件の改善事項】

- 基準1：理念・目的・・・・・・・・なし
- 基準2：内部質保証・・・・・・・・なし
- 基準3：教育研究組織・・・・・・・・2018-4
- 基準4：教育課程・学習成果・・・・・・・・2018-5, 2018-6, 2018-7
- 基準5：学生の受け入れ・・・・・・・・2018-9, 2018-10
- 基準6：教員・教員組織・・・・・・・・2018-14
- 基準7：学生支援・・・・・・・・2018-17
- 基準8：教育研究等環境・・・・・・・・2018-21
- 基準9：社会連携・社会貢献・・・・・・・・2018-22
- 基準10：大学運営・財務（1）大学運営・・・・・・・・なし
- 基準10：大学運営・財務（2）財務・・・・・・・・なし

2019年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	1
対応部局名	学長室

件名	内容
基準	基準2：内部質保証
点検・評価項目	⑤内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
改善を要する点	内部質保証におけるIR機能は、教育施策立案の裏付けとなる情報の提供、具体的な施策立案の支援等により、一定の役割を果たしているが、教育に係るIRの定義、範囲、担当組織、担当職員の育成等の今後の在り方や、推進委員会や各部局との関わり、経年的なデータの収集、分析、改善活動への提案方法等が明確でないことから、本学の内部質保証システムと連携したIR業務の実質化について、具体的な案を作成すること。
改善の完了期限	2022年3月
改善計画	2019年9月に制定した「東京理科大学 教育に係るIR活動に関する取扱要項」に基づき、本学の内部質保証システムとの連携を意識したIR活動の実質化に向けて、「教育に係るIRの定義・範囲」「担当組織」「担当職員の位置づけ及び育成」に係る具体的な検討を行い、2021年度中の実質化に向けた目途を付ける。
改善方法・経過	改善の完了期限に向けて現在検討を進めるための素案を検討しているところであり、担当する職員がd大学評価コンソーシアムや大学IRコンソーシアム等が主催するIRに係るセミナー・研修会へ定期的に参加して情報収集を行っている。
改善内容	今後のIRに係る展望の検討を始めたところであるが、教育のDX化等、2020年度に教育研究を取り巻く環境が大きく変化した。これを踏まえ、IRの実質化を目指した活動内容や体制等については、教育支援機構を中心としたDX化に対応した体制の整備に照準を当てて、改めて検討する。
根拠資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後のIRに係る展望（事務局案） ・ Plus-DX（デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン）申請書（抜粋） ・ 教育DX推進検討に係る学長室ミーティング資料
検討所見	<p>担当職員が研修会・セミナー等に参加し、IRに係る展望の検討を始めたところであるが、今後のDX推進に係る取り組みの中でIRの実質化を目指し、活動内容や体制等について整備することに方向転換したことについて確認できた。</p> <p>今後は、DX推進の取り組みの中でIRの果たす役割やその機能、組織化等の検討を進めること。（2020年度の自己点検・評価における改善活動に同改善活動を継続事項として追加すること）</p>

2019年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	2
対応部局名	学長室

件名	内容
基準	基準 2 : 内部質保証
点検・評価項目	⑤内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
改善を要する点	内部質保証システムにおける外部評価の結果を受け、学長が改善を要すると判断した事項である内部質保証体制へのステークホルダーの参画等について、各部局の現状を把握するために、2020年度の自己点検・評価において、これに対する考え方や取り組みの内容を聴取できるよう評価の視点を設定する等により点検・評価を求め、内部質保証体制の高度化に資する取り組みを進めること。なお、2020年度は現状の把握に重点を置き、2021年度から実質的な改善に取り組むこと。
改善の完了期限	2022年3月
改善計画	2020年度は自己点検・評価の結果、及び学部・研究科における自己点検・評価実施委員会の議事録等を基に、各部局の自己点検・評価活動にステークホルダーが関与しているか、また関与している場合はどのような立場や頻度であるか等について情報収集を行い、2021年度からの実質的な改善活動につなげることをとする。
改善方法・経過	学部・研究科における自己点検・評価実施委員会の議事録等の確認により、2部局において当該部局以外の者が自己点検・評価実施委員会委員となっていること、及び2部局間で自己点検・評価報告書のピアレビューを行っていることを確認した。 2020年6月10日開催の大学質保証推進委員会において「内部質保証システム向上のための客観的評価のあり方について」の意見交換を行った。これを基に、2020年12月開催予定の同委員会において継続審議を行う予定としている。
改善内容	2020年6月及び12月開催の推進委員会において、内部質保証システム向上のための客観的評価のあり方について検討を行い、外部評価員として産業界から参加を得ることを承認し、2021年度から教育関連の企業でキャリアを有する評価員1名を委嘱することとした。 なお、同評価員には2021年度実施の外部評価の評価員を委嘱することについて内諾済みであり、2021年9月に外部評価における書面評価の実施を依頼予定である。
根拠資料	2020年度第1回及び第6回大学質保証推進委員会資料及び議事抄録
検討所見	2021年度に実施予定の「外部評価」において教育関連の企業でキャリアを有する評価員1名を新たに委嘱し、より客観的な視点をもった内部質保証システムの体制としたことから、本改善事項について改善の完了を確認した。 2021年度に実施する外部評価の内容、結果等については同年度の自己点検・評価報告書に明示するとともに、本学ホームページにおいて公開すること。

2019年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	3
対応部局名	教育支援機構

件名	内容
基準	基準4：教育課程・学習成果
点検・評価項目	③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
改善を要する点	初年次教育について、各学部における取り組み、教育開発センターの全学的な取り組みを主要要素として実施しているが、全学的な方針等の検討が十分でないことから、教育支援機構において検討すること。
改善の完了期限	2021年3月
改善計画	初年次教育の全学的な方針等については、教育支援機構会議の一部構成員による初年次教育検討WGを設置し、同WGで2020年前期中に作成した素案に基づき、教育支援機構で検討することを予定している。
改善方法・経過	初年次教育の全学的な方針等（「本学における初年次教育の定義」、「初年次に身に付けるべき知識・技能・態度」）について、教育支援機構会議の下に設置した初年次教育検討WGの検討結果を基に教育支援機構案を策定し、2020年11月12日開催の教育研究会議で全学の方針を決定し、2020年度をもって改善を完了した。 今後教育支援機構においては、各学部を対象に実施した「2021年度に実施する取組」の調査結果を踏まえ、各学部の初年次教育において不足する取組への対応等を検討する予定である。
改善内容	初年次教育に関する全学的な方針等の整備を完了したことで、学内教職員の共通認識を得ることができた。また、学外に向けて初年次教育を組織的に実施できていることを十分に説明できるようになった。
根拠資料	①「本学における初年次教育」の定義等の策定について
検討所見	教育支援機構を中心として初年次教育についての全学的な方針等を検討し、定義等の策定に至った。また、当該内容は本学ホームページに掲載し、学内外への周知は十分である。以上のことから、改善計画の完了を確認した。

2019年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	4
対応部局名	教育支援機構

件名	内容
基準	基準4：教育課程・学習成果
点検・評価項目	⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
改善を要する点	授業外学修時間について、2019年度の授業改善のためのアンケートに基づく検証結果を踏まえ、学修の質を担保しながら、量的な向上を図るために、教育開発センターにおいて、継続的な検証と改善を行うこと。
改善の完了期限	2021年3月
改善計画	教育支援機構教育開発センターにおいて、2019年度に引き続き授業改善のためのアンケート結果に基づく「授業外学修時間の検証」、「顕彰対象授業の取り組みや分析結果等の共有」等の取り組みを実施する予定である。 また、2020年度からの改善方針として「授業改善のためのアンケート設問の見直し」、「学生参画FDの実施」、「教授法に関するFDプログラムの作成」等の方策を実施する予定である。
改善方法・経過	教育支援機構教育開発センターにおいて、改善計画に基づき授業改善のためのアンケート設問の見直し、同アンケート結果に基づく授業外学修時間の検証を実施した。 検証の結果、同アンケートの課題として「授業外学修時間数が多いことが見込まれる実験科目、実習科目が任意対象科目（アンケートの実施を任意とする科目）であること」、「1年次の授業外学修時間が上級学年と比較して相対的に少ないこと」が明らかになった。 このため、2020年度は改善計画に記載の方策（学生参画FDの実施、新任教員向けFDプログラムのコンテンツ作成）に加え2021年度から「授業改善のためのアンケートにおける実験科目、実習科目の取り扱いを変更する（任意対象科目から除外する）」こととし、改善を図ることとした。
改善内容	「新任教員向けFDプログラムのコンテンツ作成」により、新任教員を中心に授業外学修時間の確保に関する意識を高めることができた。 また、授業改善のためのアンケートの「設問の見直し」、「実験科目、実習科目の取り扱いの変更」により、学生の授業外学修時間を把握することとする。
根拠資料	①2020年度前期「授業改善のためのアンケート」実施に伴う実施要項の改定について ②授業改善のためのアンケート結果に基づく授業外学修時間の状況について ③2020年度学生参画FD 実施報告 ④授業改善のためのアンケート 任意対象科目の取扱いについて
検討所見	計画した各施策の検証に取り組み、一定の検証結果を得たことに基づき改善方策を実施したことから改善の完了を確認した。 今後は、授業改善のためのアンケートの「設問の見直し」、「実験科目、実習科目の取り扱いの変更」によって、実態により近い形で学生の授業外学修時間の把握に努め、その結果の検証等について点検・評価を行い学修の質の担保に加え量的な向上に資する取り組みに繋げることを期待する。

2019年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	5
対応部局名	教育支援機構

件名	内容
基準	基準4：教育課程・学習成果
点検・評価項目	⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
改善を要する点	学修ポートフォリオシステムは、入力率が低いこと、教職員及び学生に対する意義浸透が不十分であることを改善するために、「客観評価レーダーチャート推移の可視化」、「客観評価レーダーチャートのモデルケースを共有する機能・制度」の導入について検討すること。
改善の完了期限	2021年3月
改善計画	教育支援機構教育開発センターにおいて、2020年度の入力率の目標値を設定するとともに、意義浸透を図るため、2019年度に試行的に実施した「客観評価レーダーチャート推移の可視化」の結果を踏まえ、2020年度に本格的に実施する予定である。 併せて、「客観評価レーダーチャートのモデルケースを共有する機能・制度」についても、導入に向けた検討を進める予定である。
改善方法・経過	教育支援機構教育開発センターにおいて、2019年度目標値の達成状況及び2021年度の目標値を基に、2020年度の入力率の目標値を45%に設定し、達成方策として「周知方法の厳格化（学科内の当該学年全学生に直接入力促す方策導入の必須化）」、「客観評価レーダーチャート推移の可視化（学科のカリキュラム検証等への活用）」、「学生に対する意義浸透方策（学修習慣の定着等を図る方策）の導入」を設定した。 これを踏まえ、「客観評価レーダーチャート推移の可視化」については、可視化結果に基づく検証・改善を本格的に開始し、2021年度以降のカリキュラム改善等への活用に向けた前段階として、各学科の過年度システム登録内容（客観評価レーダーチャートを算出するうえでの各種登録内容）の再確認・見直しを行った。 2021年度は「各学科のカリキュラム検証等への活用」を進め、将来的な「学生指導への活用（ディプロマ・サブプリメント等）」も含めて検討を行う予定である。 また、「学生に対する意義浸透方策」について、2021年度から全新生生に対して「学修習慣の定着に関するセミナー」を導入することを、2020年11月26日開催の教育開発センター委員会において決定した。
改善内容	「入力率の目標値」の設定により、各学科に達成すべき入力率の目安を提示するとともに、「学科のカリキュラム検証等への活用」や「学生に対する意義浸透」が課題であることの共通認識を持つことができた。 「客観評価レーダーチャート推移の可視化」では、2021年度以降のカリキュラム改善等への活用に向けた検討を開始することができた。 「学生に対する意義浸透方策」では、全新生生に対して意義浸透を促す方策を導入した。
根拠資料	①2020年度学修ポートフォリオシステムに係る入力率の目標値について ②客観評価レーダーチャート推移の可視化結果に基づく検証・改善について ③学修習慣の定着に関するセミナーの導入について
検討所見	学修ポートフォリオに係る意義の浸透、入力率の向上に向けた各施策の検討・実施によって当該改善事項に対する改善活動は順調に進捗しているため、改善の完了を確認した。 学修ポートフォリオの入力率向上、活用に係る取り組みは、Plus-DXにおける施策、及び2020年度自己点検・評価報告書の改善事項に記載の「学生の就職活動等に活用できる方策（ディプロマサブプリメント等）」に引き継いで、継続的にそれらの取り組みの点検・評価・改善の各活動を行うこと。

2019年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	6
対応部局名	教育支援機構

件名	内容
基準	基準4：教育課程・学習成果
点検・評価項目	⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
改善を要する点	「3つの方針に関する要項」を検証し、各機構、各学部・研究科と連携のうえ、教育支援機構において実質化に向けた方策を検討すること。
改善の完了期限	2021年4月
改善計画	各機構と各学部研究科で連携のうえ、「学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）」に基づく学生の学修成果の達成状況について、「3つの方針に関する要項」に基づき「①情報の共有→②検証→③検証結果の報告」のフローに基づき検証を行うことで、同要項の内容についても検証を行う予定である。
改善方法・経過	改善計画に記載のとおり、2020年度から各機構と各学部研究科で連携のうえ、「3つの方針に関する要項」に基づく組織的かつ定期的な検証を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症に関する対応が中心となったことから、2020年度は組織的な検証には至らなかった。 2021年度から各機構、各学部等において本要項に基づく検証を実質化することを目的に、教育支援機構会議で検証を行い、2021年2月24日開催の同会議において、検証方法が不明確な部分を具体化する改定を行うこととした。
改善内容	「3つの方針に関する要項」において検証の各フローで行う内容を明文化すべく「情報の共有（会議報告）の必須化」、「情報共有時期の統一」、「検証結果の報告を必須とする検証方法の設定」の改訂を行ったことにより、2021年度からの実質化に向けた検討を開始することができた。
根拠資料	①「3つの方針に関する要項」の改定について
検討所見	「3つの方針に関する要項」に基づく組織的な検証については、教育支援機構において新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る各種対応を優先せざるを得なく実施することが叶わなかったが、「3つの方針に関する要項」において検証方法が不明確な部分を具体化する改定を行ったことから、当該改善活動の本格実施に向けた素地を整えたことは評価できる。 なお、実際の検証活動の実施については、学長から2020年度の自己点検・評価に係る改善活動として指示されていることから、その結果について点検・評価し、報告すること。

2019年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	7
対応部局名	教育支援機構

件名	内容
基準	基準4：教育課程・学習成果
点検・評価項目	⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
改善を要する点	内部質保証システムにおける外部評価の結果を受け、学長が改善を要すると判断した事項である学習成果の測定方法の在り方及びその可視化と社会への公表の強化について、検討を行うこと。なお、2020年度は各部局の現状を把握するために当該課題に対する考え方や取り組みの内容を聴取できるよう評価の視点を設定する等により点検・評価を実施し、2021年度から実質的な改善に取り組むこと。
改善の完了期限	2022年3月
改善計画	教育支援機構において、「3つの方針に関する要項」で定める、「学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）」に基づく学生の学修成果の達成状況について、その可視化と社会への公表の強化に向けて検討を開始する。 2020年度の検討にあたっては、改善を要する点に記載の通り、当該課題に対する考え方等、2021年度から実質的な改善に取り組むための方針等について検討を行う。
改善方法・経過	学生の学修成果の達成状況の可視化と社会への公表の強化に向けた方策の一環として、「3つの方針に関する要項」において「学修成果の達成状況を把握するための全検証方法の総括として位置付ける」旨を定めているTUSルーブリック（及び関連する施策である「評価項目と科目の対応一覧」）について、2021年度から教育開発センターホームページにおいて公表する（現状はLETUSで学内へのみ公表）ことを決定した。 今後は2021年度から開始する「3つの方針に関する要項」に基づく検証を行う際に、その他の検証方法の対応について検討を行う予定である。
改善内容	2021年度からTUSルーブリック等を公表したことにより、学修成果の可視化と社会への公表の強化について、改善を開始した。
根拠資料	①科目ナンバリングの導入に伴う「科目系統図」、「履修モデル」の定義等の再検討について
検討所見	TUSルーブリック等の学外への公表により「学習成果の可視化と社会への公表の強化」について対応したことで、当該改善事項の一部について進捗を確認できた。 今後は、改善の完了期限までに「3つの方針に関する要項」に基づく検証の中で「学習成果の測定方法の在り方」についても具体的に対応すること。 (2020年度の自己点検・評価における改善活動に同改善活動を継続事項として追加すること)

2019年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	8
対応部局名	入試課、工学部、基礎工学部、経営学研究科

件名	内容
基準	基準5：学生の受け入れ
点検・評価項目	③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
改善を要する点	工学部情報工学科、基礎工学部電子応用工学科、同生物工学科は、収容定員充足率において認証評価機関が示す定員未充足の目安に抵触しているため、これを適正な数に改善する。 また経営学研究科修士課程は、入学定員に満たない受験者数が続いており、教育課程内、学外への広報、入学試験の改善を行っているが、その成果及び2020年度の学生の受入れ状況を検証し、適正な在学生数となるよう引き続き改善を行うこと。 また、入学定員充足率、及び収容定員充足率で一部過不足が生じている修士課程等の専攻もあることから、入試改革推進委員会において適正な定員管理に向けた対応を検討すること。
改善の完了期限	2021年3月
改善計画	入試改革推進委員会にて、入学定員充足率、及び収容定員充足率の一部過不足が生じている学部・学科を中心に入試動向や本学の入試方式別など大学院も含め詳細に入試状況を把握し、適正な数値にすべく施策を検討する。
改善方法・経過	2020年6月3日開催の入試改革推進委員会にて、該当する学部・学科（研究科・専攻）の現状確認を行い、大学院入試で現在各研究科（専攻）が実施している学生受け入れに向けた取り組みを確認し、その成果を注視することとした。また、7月3日開催の同委員会では、入学定員確保において考慮すべき基準等について確認を行った。それを踏まえ、9月17日開催の教育研究会議にて、入試担当副学長は定員確保に向けた取り組みを行うよう指示した。
改善内容	学部においては、入学者を定員どおり確保することで収容定員充足率を向上させるべく取り組んだが、予想以上に入学辞退者が多く発生したことなどを受け、最終的な収容定員充足率は、工学部情報工学科0.84、先進工学部電子システム工学科0.86、同生命システム工学科0.88であった。次年度に向けては、昨今の志願者動向を十分分析した上で、確実に入学者を確保出来るよう対策を行う。
根拠資料	2021年度第1回入試改革推進委員会資料（2021年4月15日開催） ・2021年度実入学者数の確保について ・2021年度入試改革推進委員会における検討課題について

検討所見	改善に係る取り組みを行っているものの改善には至っていない。学部については「予想以上に入学辞退者が多く発生したこと」の分析を行い、収容定員充足率を適正とするための入学者数の確保を実現すること。また、大学院については「各研究科（専攻）が実施している学生受け入れに向けた取り組み」については各研究科と連携し、一歩踏み込んだ学生確保への取り組みを行うことを期待する。 なお、2021年5月現在の収容定員充足率によって、認証評価機関が示す定員未充足の目安に抵触している学部・研究科については、2020年度の自己点検・評価に係る改善活動に取り組み、その結果を報告することを学長から指示されているため、該当する学部・研究科それぞれの取り組みの進捗等も点検・評価すること。
------	---

2019年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	9
対応部局名	入試課

件名	内容
基準	基準5：学生の受け入れ
点検・評価項目	④学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
改善を要する点	公募制推薦入学試験では、2019年度入試においては、募集定員400名に対し志願者が295名に留まったが、現在行っている募集活動に加え、今後志願者の増加を図るために、募集広報活動の一層の強化や過去の出題内容の公表などを通じて改善を図ること。
改善の完了期限	2021年3月
改善計画	志願者数の確保に係る改善方策として、入試実施検討委員会にて検討した結果、現在課している学術適性検査の問題等を非公表としていることで、志願者が試験に向けた事前の対策に苦慮し志願を控えていると推測し、2021年度入試から課す小論文等では過去問題、例題または出題趣旨などを公表し、志願者の増加を図る。
改善方法・経過	2021年度入試に向けた取り組みとしては、本学ホームページにて募集要項の公開に併せて「小論文出題趣旨」を公表した。
改善内容	2021年度の公募制推薦入試の出願結果は2020年度より減少した（2020年度317名→2021年度225名）。2021年度入試においては「試験問題に関する情報の不足」への対応として小論文についてその出題趣旨の公表を行ったが、十分な成果が得られなかった。 2022年度の公募制推薦入試に向けては、2021年度入試にて出題した小論文について、出題趣旨のほか、学科によっては実際に出題した小論文題目を公表することを予定している。 併せて、小論文の作題内容の妥当性を図るため、関係学部へ解答状況の調査を行い、次年度の作題を検討する上で参考にしていく。
根拠資料	2021年度第4回入試実施検討委員会資料（2020年11月26日開催） ・2021年度学校推薦型選抜（公募制）における小論文の出題内容の公表方法の調査について（依頼） ・2021年度学校推薦型選抜（公募制）における小論文（全学共通）の解答状況の調査について（依頼）
検討所見	改善に係る取り組みを行っているものの改善には至っていない。2021年度入試は小論文を課した初年度であったことから、例題・出題趣旨等の公表を行ったものの、入学希望者の求める「試験に関する情報」に十分に対応できなかったことと思われる。実際に出題した小論文題目の公表等の改善施策について、2020年度の自己点検・評価改善に係る改善活動として実施し、その結果を報告することを学長から指示されているため、同活動に取り組むとともに、当該入試制度の周知や出願動向等の分析にも取り組むことを期待する。

2019年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	10
対応部局名	教育支援機構

件名	内容
基準	基準6：教員・教員組織
点検・評価項目	④ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。
改善を要する点	教授法・講義技術の修得を目的としたセミナー・研修について、現段階では体系化が不十分である。教育開発センターにおいて2020年度から新任教員向けFDプログラムを導入することから、受講状況等を踏まえプログラムの検証・改善を行いながら、2020年度中に全プログラムを作成すること。
改善の完了期限	2021年3月
改善計画	教育支援機構教育開発センターにおいて、2020年度新任教員から導入している新任教員向けFDプログラムについて、2020年度受講状況等を踏まえプログラムの検証・改善を行いながら、同年度中に全プログラムを作成する予定である。
改善方法・経過	教育支援機構教育開発センターにおいて、2020年度新任教員向けFDプログラムの受講状況等を基に取組の検証・改善を行った後、全てのコンテンツを作成して公開を完了した。
改善内容	新任教員プログラムの完成により、全新任教員が「本学教員として教育を実践するうえで身につけるべき項目」を体系的に修得できる環境の整備を実現した。
根拠資料	①新任教員向けFDプログラム LETUSコース (https://letus.ed.tus.ac.jp/course/view.php?id=126736)
検討所見	2020年度以降の新任教員を対象としたFDプログラムについて、「本学教員として教育を実践するうえで身につけるべき項目」を体系化したプログラムとして公開、利用可能としていることから、改善活動の完了を確認した。

2019年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	11
対応部局名	教育支援機構

件名	内容
基準	基準7：学生支援
点検・評価項目	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。 また、学生支援は適切に行われているか。
改善を要する点	修学支援においては、2019年10月に実施した「低出席率者」「成績不振者」に対する追跡調査の検証結果に基づき、必要に応じて支援施策の改善を図ること。
改善の完了期限	2021年3月
改善計画	教育支援機構において、2019年度に引き続き、「低出席率者」、「成績不振者」の追跡調査を実施し、本施策に基づく効果の検証を行う予定である。 検証結果を踏まえ、他機構とも連携しながら、必要に応じて方策の改善を検討する予定である。
改善方法・経過	教育支援機構において、2019年度に引き続き、「低出席率者」、「成績不振者」の追跡調査を実施し、本施策に基づく効果の検証を行った結果、以下の傾向が判明したことから、2021年度以降も継続して検証を行うとともに、他機構とも連携しながら、必要に応じて方策の改善を検討する予定である。 【低出席率者の傾向】 ・面談を実施した学生は未実施の学生より、卒業見込みとなる学生の割合が高くなり、留年もしくは退学・除籍いずれかに該当した学生の割合が低くなる。 ・後期の低出席率者に該当する学生数は前期の約2倍に増加する。 ・面談実施者を前期と後期で比較すると、後期のほうが留年する学生の割合が増加（10.1%）する一方で、退学・除籍となる学生の割合が低下（28.8%）する。 【成績不振者の傾向】 ・面談を実施した学生は、未実施の学生と比較して、退学・除籍となる割合より留年となる割合が高くなる。
改善内容	追跡調査の実施により、面談実施者の傾向について定量的に把握し検証することができた。今後も継続して検証することで、他機構とも連携しながら、必要に応じて方策の改善を検討する予定である。
根拠資料	①2017年度入学者「低出席率者」「成績不振者」に該当した学生に対する追跡調査結果について
検討所見	各学科が定める「低出席率者」「成績不振者」について、面談実施の有無等によるその後の状況について検証し、それぞれの傾向が明らかになったことから、当該改善事項に対する完了を確認した。今後は、検証結果やその時々々の環境や状況に応じて、各該当学生への支援をよりきめ細かに行うことの検討・実施を期待する。

2019年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	12
対応部局名	学生支援機構

件名	内容
基準	基準7：学生支援
点検・評価項目	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。 また、学生支援は適切に行われているか。
改善を要する点	奨学金制度については、特に「新生のいぶき奨学金」の採用率が低い状況となっており、本来の目的を十分に達成できる成果とは言えない結果となっていることから、採用資格や手続方法等の抜本的な見直しを行うこと。
改善の完了期限	2020年9月
改善計画	学生支援機構において、当機構に係る各種奨学金制度の内容、条件、採択状況を確認・共有するとともに、常務理事会において奨学金制度の見直しを検討することとする。 なお、奨学金制度の改正等については、理事会が主体で検討しており、学生支援機構での抜本的な改善ができないことについて検討の余地がある。
改善方法・経過	8月27日開催の常務理事会において「新生のいぶき奨学金」の給付金額の増額、および採用候補者枠の拡大について検討がなされ承認された。9月3日付けで理事長から学長宛に改正案が通知され、これにより学生支援課センターにおいて、2020年度の「新生のいぶき奨学金」の取扱要領の検討を行った。
改善内容	「新生のいぶき奨学金取扱要領」の改訂により、「新生のいぶき奨学金」の給付金額を40万円から50万円へ増額、およびの採用候補者を、B方式の上位の合格者のみから、B方式の合格者全員に採用枠を広げることとし、いずれも2020年度の採用より開始し公表した結果、本制度による入学者は2019年度0名だったところ2020年度は4名となった。
根拠資料	・ 新生のいぶき奨学金募集要項 ・ 2019～2020年度新生のいぶき奨学金実施状況
検討所見	「新生のいぶき奨学金取扱要領」を改訂し、給付金額を増額したことに加え、採用枠を広げたことなど、具体的な改善の施策を履行し、制度による入学者の増加につなげることができた。以上のことから、改善計画の完了を確認した。 今後も本制度の目的を十分に達成できるよう、機構において継続的に検討・改善願いたい。

2019年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	13
対応部局名	管財課、環境安全センター

件名	内容
基準	基準 8 : 教育研究等環境
点検・評価項目	⑥教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
改善を要する点	環境安全管理業務について、専門の知識を有する担当職員が現在は少人数であるため、近年の法令高度化・複雑化により、担当職員への負担が増していることが挙げられる。また、法令の改正に伴う学内の組織体制の構築など、専門的な知識が必要な事項が生じた場合、対応に時間を要することが懸念されるため、環境安全センターで人材育成の対応について検討すること。
改善の完了期限	2021年3月
改善計画	環境安全管理業務では、資格等により携わることができる業務に制限があることを鑑み、各職員の業務分散による負担軽減や業務範囲拡大を目指すため、対応する資格取得を進めるべく衛生管理者及び作業環境測定士資格について取得を進める（2019年度下期から実施している）。
改善方法・経過	2020年2月に1名が衛生管理者を取得し、業務の分散を図っている。また、別の1名が衛生工学衛生管理者、更に別の1名が第1種作業環境測定士を取得すべく活動している。
改善内容	2021年3月までに第1種衛生管理者、衛生工学衛生管理者各1名が合格及び免許を取得、ならびに第1種作業環境測定士1名の合格と登録申請手続きが完了した（2021年4月2日に登録完了）。これにより業務分担・分散を実施しつつ、特定の者への負担を軽減することおよび業務範囲を広げることが可能となった。
根拠資料	・労働安全衛生法による免許証のコピー（第1種衛生管理者：1名、衛生工学衛生管理者：1名） ・作業環境測定士登録申請書のコピー（1名）※2021年4月2日に登録が完了したため、作業環境測定士登録証のコピーも添付する。
検討所見	環境安全管理業務に係る専門的な知識を有する人材育成として、専門的知識を有すると客観的に評価できる各免許の取得を実現したことは非常に評価できることから、改善の完了を確認できた。 今後は、各免許取得者によって本学の環境安全管理業務の範囲拡大、負担軽減、安全管理のさらなる徹底が実現することを期待する。

2019年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	14
対応部局名	近代科学資料館

件名	内容
基準	基準9：社会連携・社会貢献
点検・評価項目	②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
改善を要する点	各博物館・資料館においては、国際化が進む中において外国人来場者を含む来場者の多様化に対応し、展示内容の英文表記、英語での説明を増やすこと。
改善の完了期限	2021年3月
改善計画	近代科学資料館の改装に伴い、展示物・展示方法について見直しを行ってきた。国際化にも対応するべく、展示パネルについては英文表記を追記し、映像については英語でのテロップを入れるなど、展示内容の英文解説を増やす計画である。新館パンフレットおよび制作した本学の歴史を伝える小冊子についても英語版を制作中である。
改善方法・経過	近代科学資料館においては、2019年度から2020年度の閉館期間中にリニューアルを行い、展示パネルへの英語併記、館内映像への英語テロップ追加を行った。また、各種冊子についても英語化を進め、英語版の案内リーフレット及び歴史冊子の作成を行った。
改善内容	上記の改善を行うことで、来場者の多様化に向けた対応を実現することができた。
根拠資料	①英語版案内リーフレット ②館内の英語タイトル表示の写真 ③英訳版歴史冊子「The History of Tokyo University of Science」 ④動画「東京物理学校のあゆみ」「東京理科大学旧1号館建設の軌跡」「近代科学資料館紹介」の英語テロップの抜粋
検討所見	近代科学資料館のリニューアルに合わせ、各種の国際化への対応を行ったことから、改善の完了を確認した。 現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一般の来場者の受入れは行っていないが、アフターコロナにおいて外国人来場者を含む来場者に本学の取り組み・魅力が十分に伝わり、国際化推進の一助となることを期待する。

2019年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	15
対応部局名	学長室

件名	内容
基準	基準9：社会連携・社会貢献
点検・評価項目	③社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
改善を要する点	社会連携活動については、産学連携や生涯学習など、現在は連携の内容によって教育・研究等を担う組織がそれぞれ担当している。より効率的に遂行するために、今後は例えば地域との連携など、包括的な観点での連携への対応も視野に入れ、連携活動を統括する組織や人員のあり方について検討すること。
改善の完了期限	2022年3月
改善計画	本学と地域との連携について、協定書の締結・協議会等の設置・連携の実績等を総合的に考慮し、今後の具体的な体制について検討を進める。なお、本学が所在する地元自治体は複数あることから、対応可能な取り組みから先行して実施することとしたい。
改善方法・経過	私立大学等改革総合支援事業（文部科学省）タイプ3「地域社会への貢献」への申請にあたり、「外部との主たる窓口となる地域連携のためのセンター設置の有無」が要件の一つとなっていることから、2020年10月に事務局において検討を行った。新たな組織を設置し、人員を配置する必要があること、現在各キャンパスごとに展開している地元自治体との連携事業が一定の成果を上げていることに加え、本年度は新型コロナウイルスへの対応から連携事業の実施自体が困難になっていることから、具体化には時間を要する見込みである。
改善内容	本学学生団体の科学啓発活動に対する葛飾区教委からの表彰(2021.4)や野田市との新型コロナウイルス感染症検査体制に係る連携協定の締結(2021.5)等、部分的に連携活動を再開しているが、2021年初頭から「緊急事態宣言」が発出され、本格的な地域との連携活動への取組には至っていない。今後新型コロナウイルス感染症に係る各種規制の緩和を踏まえ、まずは連携事業の再開を図った上で、本年度後半に再度検討したい。
根拠資料	
検討所見	新型コロナウイルス感染症拡大に係る影響によって、当該改善事項に係る活動は進捗を得られていない状況であることから、改善に至っていない。 学長から2020年度の自己点検・評価に係る改善活動として指示されているため、継続して改善活動に取り組み、その結果について報告すること。

2019年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	16
対応部局名	人事課

件名	内容
基準	基準10：大学運営・財務 (1) 大学運営
点検・評価項目	④法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。
改善を要する点	「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の施行を受け、今後、職員の能力開発に限らず、多様な働き方を選択できる制度や能力を存分に発揮できる組織を目指し、新たな人事制度を検討すること。
改善の完了期限	2021年3月
改善計画	2015年4月に現行人事制度が導入されてから5年が経過していることも踏まえ、時勢の変化に対応するべく新たな視点を取り入れた人事制度の構築を目指す。特に多様な働き方へのニーズに応える制度の充実に注力し、事務総局運営会議にて段階的に検討を進めていく。
改善方法・経過	新型コロナウイルス感染症への対応という、当初想定されていなかった新たな視点での検討が必要となっていることも踏まえ、「在宅勤務」という新たな勤務スタイルについて、働き方の多様性と生産性向上の観点から議論を重ねた上で実施に取り組む。
改善内容	人事制度については、「変化する社会に対応する事務総局となる」「職員それぞれがやりがいと成長を感じられ、成果を出す者に報いる人事制度とする」「多様な働き方に対応する」等をキーワードに、職能要件見直し、内的報酬（働き甲斐）・外的報酬（賃金等）面の見直しを中心に検討を進めている。 なお、改善を要する点として挙げられている「多様な働き方を選択できる制度」の一つとして、2020年11月25日付でテレワーク（在宅勤務）に係るガイドラインを取り纏めている。
根拠資料	・在宅勤務ガイドライン（2020年11月25日付）
検討所見	新型コロナウイルス感染症感染防止に係るテレワーク（在宅勤務）の推進及び、ガイドラインの策定により「多様な働き方に対応する」の構成要素の一部を満たすことができ、テレワークが定着したことについては評価できる。しかしながら、新たな人事制度の検討については検討途中であるため改善の完了に至っていない。 今後、多様な働き方を選択できる制度や能力を存分に発揮できる組織の実現に向けて、新たな人事制度の検討を進めること。 (2020年度の自己点検・評価における改善活動に同改善活動を継続事項として追加すること)

2019年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	17
対応部局名	人事課

件名	内容
基準	基準10：大学運営・財務 (1) 大学運営
点検・評価項目	⑤大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。
改善を要する点	SDについては、これまでの改善実績を踏まえ、教職員全体を視野に、さらに総合的な視点で能力開発を行うべく、研修プログラムを構築すること。また、各々のSD活動の実施概要や結果はSD研修報告書によって理事長に報告を行っているが、SD活動における効果の測定・検証について、統一した方針や方法を定めていないことから、今後SD研修の内製化の観点からも、効果の測定・検証方法について検討・明示すること。
改善の完了期限	2021年3月
改善計画	SD活動については、これまでも各実施主体毎に振り返りを行い、「SD研修実施報告書」のかたちで取り纏めていたが、この実施報告書について、研修効果の見える化を図る観点から様式の改正を検討する。今後事務総局運営会議にて意見交換を行い、当該検討内容を踏まえて改正を進める。
改善方法・経過	2021年度SD基本方針・基本計画の概要について、4月23日開催の事務総局運営会議にて概ねの承認を得られたため、今後各種会議体等で審議・報告していく予定である。SD活動に係る効果の測定・検証については、上記方針と並行して検討を進めていたが、現時点ではまず事務総局において実施する事務系の研修について、研修実施後一定期間を置いた上で、アンケート調査等により研修効果を測定することを検討している。
改善内容	2020年度については、年間を通じコロナ禍の下での業務遂行を強いられ、各種研修についても、従来の集合型からeラーニング、webセミナー等新たなかたちでの実施を試行するかたちとなった。 このような状況下、SD基本方針・基本計画として掲げている「教職員の対人対応能力の育成」については、2020年度は対応する教職員全体の研修として「ハラスメント研修」、「個人情報保護研修」、「契約に関するコンプライアンス研修」をいずれもeラーニングにて実施したが、引き続きコロナ禍が続いていくことを踏まえ、能力開発の考え方、そしてそれに付随する研修効果の測定・検証について、異なる視点での検討を進めている。
根拠資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2020年度ハラスメント研修 実施報告 ・ 2020年度個人情報保護研修 実施報告 ・ 契約に係るコンプライアンス研修（総論編）実施報告
検討所見	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、SD活動（セミナーや研修会）等の多くが、従前の集合型のSD活動から、Web教材やオンライン型コミュニケーションツールを利用したSD活動に実施形態を変更している。</p> <p>このことから、効果の測定・検証方法については検討するに至っておらず、2020年度の自己点検・評価改善に係る改善活動として実施し、その結果を報告することを学長から指示されている。</p> <p>そのため、まずは2020年度に事務局で実施したSD活動の実施形態や報告内容を検証し、改めて検討することから、今後も継続して検討すること。</p>

2019年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	18
対応部局名	研究推進機構

件名	内容
基準	基準10：大学運営・財務 （2）財務
点検・評価項目	②教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。
改善を要する点	科研費の採択率が全国平均を下回る状況については、3か年中期計画において、「外部資金獲得額の増加」を重点項目の1つとして掲げ、明確な目標値を設定したうえで、研究戦略・産学連携センターを中心に、全申請書の事前チェックやアドバイザーの任用等、新たな獲得支援への取り組みを行い、その結果を検証すること。
改善の完了期限	2021年3月
改善計画	科研費採択率向上に向けて、2019年度と同様に全申請書の事前チェックを実施する計画である。また、新たな施策として、学内・外より統括アドバイザー、コアアドバイザー（10名程度）を配置し、チェック体制を強化する。外部アドバイザー及びコアアドバイザーにより、2020年度科研費において不採択となった課題のブラッシュアップアドバイスを行い、採択率向上を目指す。
改善方法・経過	アドバイスポイント等の習得を目的とした講習会を開催し、統括アドバイザーを中心にコアアドバイザーの育成を図り、チェック体制を強化し、9月からは前年度同様、全申請書を対象に事前チェックを実施した。また、2020年度の新たな施策として、2020年度の科研費申請において不採択となった課題に対し、統括アドバイザー、及びコアアドバイザーが複数回にわたりきめ細かなブラッシュアップアドバイスを行い、2021年度の科研費採択率向上に向けた取り組みを行った。2月には利用者へのアンケート調査を行い、その回答を2021年度の取り組みの検討に利用した。
改善内容	2021年4月の交付内定が公表された結果から、アドバイス制度利用者は非利用者よりも採択率が高く、事前アドバイスで約10%、ブラッシュアップアドバイスで約20%も高くなった。また、事前アドバイス対象の種目が、「若手研究」から全課題となった2019年度と2020年度を比較した結果、学内全体の採択率は向上しており、全体の採択率が高くなることで科研費獲得金額の増加が期待できる。
根拠資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2020結果検証_事前アドバイス ・ 2020結果検証_ブラッシュアップアドバイス
検討所見	改善計画に基づき取り組んだ結果、アドバイス制度利用者の採択率が非利用者を上回り、かつ前年度比較においても採択率が向上している結果であることから、当該改善施策の成果は着実にあがっている。このことから、改善の完了を確認した。

2019年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	2018-4
対応部局名	学長室

件名	内容
基準	基準3：教育研究組織
点検・評価項目	②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
改善を要する点	学部・学科の再編について、再編に至った具体的な理由が記されていない。例えば学生の確保といった経営上の視点ではなく、教育研究上の必要性を踏まえた取組である旨、その背景を2019年度報告書に記述すること。
改善の完了期限	2021年3月
改善計画	学部学科再編は、学長室において教育研究上の必要性を踏まえた様々な議論を経て決定したことであることから、その具体を2019年度自己点検・評価報告書に記述することとする。
改善方法・経過	基準3 点検・評価項目②への記述をどの程度行うか（全体を細かに記述するか、概要のみにとどめるか等）について全体のバランスを検討したうえで、記述を行った。
改善内容	学部・学科再編計画に関係する検討・決定事項について自己点検・評価報告書に記載したが、学長事務取扱、大学質保証推進委員会委員長と検討の結果、機微な内容を含むことから、学外に公表する自己点検・評価報告書への掲載することは控えた。
根拠資料	・2020年度自己点検・評価報告書

2020年度の改善活動に対する検討所見	2020年度の自己点検・評価報告書における当該点検・評価項目に係る記述は大学質保証推進委員会においても確認しており、改善の完了を確認した。
2019年度の改善活動に対する検討所見	2019年度自己点検・評価報告書の基準3：点検・評価項目②（P.21）において、当改善事項に関する記述が確認できた。以上のことから、改善計画の完了を確認した。なお、学部・学科再編の進捗については今後も教育研究組織の検証、改善・向上の取り組みとして、報告書に記述すること。

2019年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	2018-5
対応部局名	教育支援機構

件名	内容
基準	基準4：教育課程・学習成果
点検・評価項目	④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
改善を要する点	授業アンケートの集計結果から、学生の学習時間は十分な水準とは言えない。学習の質を確保することに留意しつつ、適切な学習時間を確保するための目標を設定し、改善へ向けた取り組みを実施すること。
改善の完了期限	2021年3月
改善計画	教育支援機構教育開発センターにおいて、2019年度前期中に授業改善のためのアンケート集計結果を基に学習時間の検証を行い、目標値の設定を行うとともに、改善に向けた方策を検討・実施する。 ※目標値は大学教育再生加速プログラムの申請書において設定している、22.5時間/週を基準に設定する。 ※改善に向けた方策として、学習時間が長いという結果の出た授業科目の参観・映像化・分析を行い、実施内容を各学部・研究科に共有することで、各学部・研究科に改善を促す予定である。
改善方法・経過	教育支援機構教育開発センターにおいて、「授業改善のためのアンケート結果に基づく授業外学修時間の検証」を行い、現状の把握を行うとともに、毎年度同趣旨の検証を行う方針を設定した。 また、検証等に基づき、授業外学修時間の現状の課題を検討した結果、以下の2点が主な課題であることが判明した。 ・現状の各種アンケートの選択肢が実時間を問う形式ではなく、正確な学修時間の量を把握することが困難であること。一方、学修時間の質（当該授業科目を修得するうえで、学生が必要と考える学修時間）を把握する設問がないこと。 ・1年次の授業外学修時間が相対的に少ないこと。 これを踏まえ、授業外学修時間の増加に向けた更なる検証を行うため、2019年度中に設定予定であった目標値については、各種アンケート設問の見直しを完了した2021年度以降に設定することとし、その間は「授業改善のためのアンケート結果に基づく顕彰」における対象授業の取り組みや分析結果等の共有等、授業外学修時間の増加を図る各種取り組みを並行して行うこととした。 以上を踏まえ、本課題については2020年度以降も継続して課題とすることを希望する。
改善内容	本課題については、2019-4Iにおいて引き続き改善活動として挙げて改善活動を行っている。
根拠資料	①授業外学修時間の現状を踏まえた今後の対応について ②2018年度「授業改善のためのアンケート」結果に基づく顕彰の実施について ③2018年度「授業改善のためのアンケート」結果に基づく顕彰 各学部からの選定結果

2020年度の改善活動に対する検討所見	2019年度の自己点検・評価に係る改善活動（通し番号4）において、当該改善事項は継続して実施し、各施策の検証に取り組んだ結果、一定の検証結果を得たことに基づき改善方策を実施したことから改善の完了を確認した。
2019年度の改善活動に対する検討所見	学生の学修時間を十分に確保するための方策として、卒業予定者対象アンケートの設問の見直しを行ったことや授業改善のためのアンケート結果に基づいて顕彰するという独自性の高い取り組み等を通じて、FDの観点から継続的に分析・検証を行っているが、2019年度中に設定予定であった授業外学修時間の目標値については未だ設定ができていないため、2020年度以降も改善課題として継続的に検証・改善等を行い、中期的な視点で改善に取り組むとともに、状況を今後の自己点検・評価報告書に記述すること。 また、改善にあたっては、生活面においてやむを得ない事情により十分な学修時間を確保できない学生への配慮を踏まえ、学生支援の側面から他の部局との協働、学生の授業時間外学修の時間を確保するための教員個々の取り組み状況（例えば、授業時間外における課題等を与える頻度等）も考慮願いたい。

2019年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	2018-6
対応部局名	教育支援機構

件名	内容
基準	基準4：教育課程・学習成果
点検・評価項目	④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
改善を要する点	学修ポートフォリオシステムの利用率を向上させる方策について、具体的な目標を定めた上で実施すること。
改善の完了期限	2021年3月
改善計画	教育支援機構教育開発センターにおいて、「東京理科大学における3か年中期計画」を基に設定した2021年度の目標値（全学平均50%）を基に、2019年度中に2020年度の目標値を設定する。目標値を達成するため、2018年度中に実施した学生からの意見聴取結果、東京理科大学大学教育再生加速プログラム評価委員会からの意見を踏まえ、2019年度前期中にシステムの改修等も含めた利用率向上に向けた方策を検討・実施する。
改善方法・経過	教育支援機構教育開発センターにおいて、2021年度の目標値を基に、2019年度の目標値を40%に設定し、目標値達成のための方策として周知方法の厳格化（入力率が目標値以下の学科に、学科内の当該学年全学生に直接入力を促す方策等の導入を必須化する）、客観評価レーダーチャート推移の可視化（学科のカリキュラム検証への活用）を設定した。2019年度には、改善内容に記載の方策により目標値の達成を目指したが、2019年度前期時点（32.4%）では達成することができなかった。現在は2019年度後期の入力期間であることから、入力率の確定後、2020年度の目標値を設定し、目標値達成に向けた各種方策の設定を行う予定である。以上を踏まえ、2020年度以降も継続して改善に向けた各種方策を実施する予定である。
改善内容	本課題については、2019-5において引き続き改善活動として挙げて改善活動を行っている。
根拠資料	①2019年度学修ポートフォリオシステムに係る入力率の目標値について ②教育開発センターの全体像に基づく課題の年次計画（抜粋） ③学修ポートフォリオシステム 客観評価レーダーチャート推移の可視化について ④学修ポートフォリオシステム周知用チラシ、利用マニュアル

2020年度の改善活動に対する検討所見	2019年度の自己点検・評価に係る改善活動（通し番号5）において、当該改善事項は継続して実施し、学修ポートフォリオの利用率向上に向けた取り組み（学修ポートフォリオの意義の浸透、入力率の向上に向けた各施策）は順調に進捗しているため、改善の完了を確認した。
2019年度の改善活動に対する検討所見	学修ポートフォリオシステムの客観評価レーダーチャート推移の可視化を試行的に実施し、今後本格的な実施に向けた様々な取り組みを実施していることについては、取り組みの進捗を確認できた。しかし、利用率を向上させる方策として、年度単位で利用率の具体的な目標値を定めるとともに、周知方法の厳格化を実施し、学科ごとに自主的な改善を促す仕組みを構築しているが、目標値に対する利用率は未だ達成できていない。そのため、2020年度以降も改善課題として、継続的に検証・改善等を行い、中期的な視点で改善に取り組むとともに、状況を今後の自己点検・評価報告書に記述すること。なお、該当課題については、学生へのインセンティブを充実させることも有効な方法と考えられるため、それを踏まえて検討願いたい。

2019年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	2018-7
対応部局名	教育支援機構

件名	内容
基準	基準4：教育課程・学習成果
点検・評価項目	⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
改善を要する点	「学修成果の測定と学位の授与の厳格性」について「長所・特色」にその取り組みを記述しているものの、学修ポートフォリオシステムの利用率は全学で31%に留まっており、2年次以降高学年になるにつれて利用率が減少していることから、学生の学習成果を適切に把握及び評価しているとは言えない状況にある。学習ポートフォリオシステムを含めて、学生の学習成果の適切な把握と評価を担保するための方策を検討するとともに、改善へ向けた取り組みを実施すること。
改善の完了期限	2020年9月
改善計画	教育支援機構教育開発センターにおいて、学修ポートフォリオシステムについて2018年度中に実施した学生からの意見聴取結果、入力内容の分析・検証結果、東京理科大学大学教育再生加速プログラム評価委員会からの意見を踏まえ、2019年度前期中にシステムの改修等も含めた利用率向上に向けた方策を検討・実施する。 また、同センターで実施する各種アンケートについて、入学時から卒業時までの一貫した学習成果の把握を実現し、学習成果のより正確な評価を実現することを目的に、2021年度から在学生対象アンケートの導入、授業改善アンケートの全面WEB化、学習実態調査のWEB化を予定しており、2019年度からシステムの導入に向けた検討を開始する。
改善方法・経過	学修ポートフォリオシステムの入力率の向上、意義浸透、把握した学修成果の教育改善への活用に向けた方策については、通し番号6に記載の通りである。 また、学修成果のより正確な評価を実現することを目的に、教育支援機構教育開発センターで実施する複数のアンケートや教務関連データの集約、集約したデータに基づく分析を行うことを予定しており、2019年度は各種データの集約と通例の分析を試行的に実施した。これを踏まえ、2020年度から本格的なデータ集約を実施するとともに、同センターで教育改善につながるが見込まれる「分析すべき項目」を設定し、同項目に基づく分析を実施する方針を設定している。 以上を踏まえ、2020年度以降も継続して改善に向けた各種方策を実施する予定である。
改善内容	学修ポートフォリオシステムに関する今後の検証・改善計画については、通し番号「2018-6」の改善内容に記載の通りである。 また、改善方法・経過に記載の「複数アンケートや教務関連データの集約、集約したデータに基づく分析」について、教育支援機構教育開発センターにおいて2020年度もデータ集約と通例の分析を完了し、今後集約したデータに基づく分析を実施する予定であり、継続的に検証・改善を行う予定である。
根拠資料	①教育開発センターの全体像に基づく課題の年次計画（抜粋）

2020年度の改善活動に対する検討所見	教育支援機構教育開発センターにおいて、同センター所管のアンケート、教務関連データ、学修ポートフォリオシステム等のデータの集約と分析を行い、継続的に検証・改善を行うプロセスを構築した。以上のことから改善計画の完了を確認した。
2019年度の改善活動に対する検討所見	学生の学修成果を適切に把握及び評価するための方策として、学修ポートフォリオシステムの入力率の向上、意義浸透、把握した学修成果の教育改善への活用に向けた取り組みの状況は、通し番号6の改善状況で十分に把握できた。また、教育支援機構教育開発センターを中心に各種データを集約し、分析力を強化していることも確認できた。 しかし、本改善課題は改善に係る取り組みが始まったばかりであり、今後はさらなるデータの蓄積と分析が求められる。このことから、2020年度以降も改善課題として、継続的に検証・改善等を行い、中期的な視点で改善に取り組むとともに、状況を今後の自己点検・評価報告書に記述すること。

2019年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	2018-9
対応部局名	入試課（各学部事務課）

件名	内容
基準	基準5：学生の受け入れ
点検・評価項目	③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
改善を要する点	<p>修士課程、博士後期（博士）課程及び専門職学位課程においては、入学定員充足率、及び収容定員充足率で一部過不足が生じていることから、適正な定員管理に向けた対応を行うこと。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><研究科における収容定員充足率に基づく提言基準及び本学の状況> 大学基準協会は、2.00以上の定員超過、及び修士課程・専門職学位課程においては0.50未満、博士課程においては0.33未満の定員未充足で改善課題を付すとしている。（大学評価ハンドブック2018年度版・P124参照） なお、本学における2018年度定員充足率で提言基準に該当する部局は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理工学研究科先端化学専攻博士後期課程：2.33（定員超過） ・薬学研究科薬科学専攻博士後期課程：2.00（定員超過） ・経営学研究科経営学専攻修士課程：0.30（定員未充足） ・理工学研究科数学専攻博士後期課程：0.00（定員未充足） ・理工学研究科物理学専攻博士後期課程：0.11（定員未充足） ・基礎工学研究科電子応用工学専攻博士後期課程：0.06（定員未充足） <p>但し、分野の性質等、特別の事情を考慮する場合は弾力的に運用されるため、提言を付されないこともある。（本学ホームページ「情報公表」－東京理科大学データ集・表02参照）</p> </div>
改善の完了期限	2020年9月
改善計画	<p>入学定員充足率及び収容定員率の超過については、入試担当副学長より各研究科に対し、修士課程、博士後期（博士）課程及び専門職学位課程での合格者の手続率が100%に近いことを念頭に合格者数を決定するよう2019年6月末までに指導する。</p> <p>入学定員充足率及び収容定員率の不足については、特に博士後期課程の充足率が低調であることへの対策として進学相談会やセミナーを開催するなどの対策を、入試担当副学長より各研究科に対し2019年9月末までに依頼する。</p>
改善方法・経過	<p>入学定員充足率及び収容定員率の超過については、入試担当副学長より各研究科に対し個別に指導を行った。今後、正式な合格発表までに内定辞退が発生することも想定されるため、2020年3月まで状況を注視していく。</p> <p>入学定員充足率及び収容定員率の不足については、入試担当副学長より各研究科に対し研究科単位で進学相談会やセミナーを開催するなどの対策を実施するよう2019年9月末に依頼を行った。</p>
改善内容	<p>上記「改善を要する点」にて指摘された専攻における2020年5月1日付学生数から算出した定員充足率は概ね改善している。（基礎工学研究科電子応用工学専攻博士後期課程を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理工学研究科先端化学専攻博士後期課程：2.33→1.67（定員超過） ・薬学研究科薬科学専攻博士後期課程：2.00→1.67（定員超過） ・経営学研究科経営学専攻修士課程：0.30→0.43（定員未充足） ・理工学研究科数学専攻博士後期課程：0.00→0.33（定員未充足） ・理工学研究科物理学専攻博士後期課程：0.11→0.56（定員未充足） ・基礎工学研究科電子応用工学専攻博士後期課程：0.06→0.00（定員未充足）
根拠資料	資料1 2020年5月1日付学生数

2020年度の改善活動に対する検討所見	<p>当該改善事項は2020年度自己点検・評価に基づく改善事項に集約して継続して取り組むとともに、大学全体の改善活動に加え、定員未充足の目安に抵触する学部・研究科それぞれに改善計画・検証、改善報告を行うこと。</p>
2019年度の改善活動に対する検討所見	<p>入試担当副学長より各研究科に対し個別に指導を行ったことについては、改善を達成するための取り組みとして評価できる。</p> <p>一方で、今後合格発表の状況等を引き続き把握する必要があるため、2020年5月末日を目処に改めて追加の報告を求めらる。（改善の完了期限を2020年9月に変更する）</p>

2019年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	2018-10
対応部局名	入試課（各学部事務課）

件名	内容
基準	基準5：学生の受け入れ
点検・評価項目	④学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
改善を要する点	募集定員に対して志願者数が伸びなかった公募制推薦入学試験については、その要因として「広報・周知の不足」、「出願資格要件が高度であること」、「試験問題に関する情報の不足」であると考えられることから、十分に検証した上で、改善方法を策定し、取り組みを行うこと。
改善の完了期限	2020年9月
改善計画	志願者数の確保に係る改善方法として、①2020年度募集より、出願資格から英語の資格・検定試験の成績を除き、任意記入項目として整備する。②公募制推薦での入学者から聞き取りを行い、受験動機や受験にあたってどのような準備を行ったかなどを記載したPRチラシを作成し頒布することで、志願者の受験対策の一助としつつ、志願者数の確保を目指す。③6月～7月期に高校訪問する際は、指定校推薦の説明に加え、②のチラシを活用し公募制推薦のPRを行う。
改善方法・経過	志願者数の確保に係る改善方法に対し、①については2020年度募集要項に整備し公表した。②についてはPRチラシを作成し頒布した。③6月～7月期の高校訪問時に②のチラシを活用し公募制推薦のPRを実施した。なお、PR活動は10月以降に実施する予備校ガイダンスや指定校訪問時にも継続して実施する。
改善内容	2020年度の公募制推薦入試の出願結果は2019年度より増加した（2019年度295名→2020年度317名）。特に、出願資格要件を緩和した学部では志願者が増加した（薬学部：17名→31名、工学部：35名→62名、理工学部：58名→73名）。これは「出願資格要件が高度であること」への改善方法による成果である。また、「試験問題に関する情報の不足」への対応として、2021年度入試の選考方法より、小論文についてその出題趣旨の公表を行うこととした。
根拠資料	資料1 2020年度公募制推薦入試志願状況 資料2 小論文問題趣旨

2020年度の改善活動に対する検討所見	2020年度の公募制推薦入試の出願結果は2019年度より増加したことに加え、「出願資格要件が高度であること」及び「試験問題に関する情報の不足」の2つの改善点について、着実に改善を実行し、かつ成果に結びついている。以上のことから、改善計画の完了を確認した。 なお、関連する2019年度自己点検・評価に基づく改善事項（通し番号：9）では、小論文の過去問題と例題を公表することとしていることから、引き続き改善願いたい。
2019年度の改善活動に対する検討所見	志願者数が伸び悩む公募制推薦入学試験について、志願者数増加のための施策として、周知用のチラシを作成し高等学校等に広く配布したことは、迅速に改善の施策を構築し実行したこととして評価できる。以上のことから、改善計画の進捗を確認した。 但し、「出願資格要件が高度であること」や「試験問題に関する情報の不足」であるとした課題に対して、2020年度入試の出願結果の検証及び2021年度入試の変更点の確認が必要であることから、2020年5月末日を目処に改めて報告を求める。（改善の完了期限を2021年3月に変更する）

2019年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	2018-14
対応部局名	人事課

件名	内容
基準	基準6：教員・教員組織
点検・評価項目	②教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。
改善を要する点	教員の男女比率においては、女性教員が活躍できる環境を整えるための各種の取り組みや環境整備を行っているところであるが、一般事業主行動計画で掲げる女性教員の割合を15%とするこの目標は未だ達成できていないため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び当該計画に基づいて、女性活躍推進に係る取り組みを行うこと。
改善の完了期限	2021年3月
改善計画	一般事業主行動計画に掲げる女性教員割合の向上については、これまで教員の公募時に「本学は女性人材を積極的に育成、活用し、活躍を支援する大学となることを目標としているため、女性の積極的な応募を期待すること」を掲げており、これに付随する制度として、 ・任期付雇用の女性教員が産休、育休等を取得した場合の任期延長制度（雇用期間に関する特例制度） ・女性研究者が出産・育児・介護等のライフイベントと研究を両立するため、本学学生を研究支援員として雇う「研究支援員制度」 等を整えてきた。2018年度末においては、嘱託教員を含む本学女性教員の割合は13.1%となっており、引き続き女性活躍推進に係る各種制度の周知を図り、本学で教育・研究に従事することを志す女性の裾野を広げることで、女性教員割合の向上を目指していく。
改善方法・経過	各種制度周知に係る取り組みの一環として、教員採用等に係る要項である「教員人事関係取扱要項」に女性教員活躍支援及び育児・介護休業等取得に係る記述を追記している。 2019年5月1日現在の本学女性教員の割合は13.4%となっている。
改善内容	女性活躍推進に係る取り組みの一環として、2017年に「育児・介護ガイドブック」を作成している。現行版（データ）はHP上の「女性活躍推進会議」ページから確認可能だが、本学独自の制度等をより訴求していく観点から、2020年度内を目途に、育児・介護ガイドブックの概略を視覚的に説明するアバター動画の作成も検討していく。 2020年度入職者・退職者の比率により、2021年3月31日付本学女性教員割合（嘱託含）は12.9%となり、前回状況（2019年5月1日現在：13.4%）から若干の低下となっているが、引き続き各種取組を続けていく。アバター動画については、現在検討案を基に学内調整中である。その他取組面では、国家公務員人事制度との整合と女性活躍推進・ワークライフバランス確保の観点から、育児・介護休業等の期間については勤務したものとみなし、復職時に昇給について調整する制度を取り入れていることを予定している。
根拠資料	2020年3月12日開催教育研究会議資料（資料18）

2020年度の改善活動に対する検討所見	一般事業主行動計画で掲げる女性教員の割合を15%とするこの目標は達成できていないものの、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び当該計画に基づいた女性活躍推進に係る取り組みは精力的に行っていることが確認できた。 これにより、一旦は改善活動を完了とするが、引き続き目標の達成に向けた各取り組みを推進するとともに、それら制度の周知、利用者の増加を図るための検証・改善を行い、自己点検・評価報告書において状況を報告すること。
2019年度の改善活動に対する検討所見	一般事業主行動計画で掲げる女性教員の割合を15%とするこのことを目標に掲げ、教員の公募時に女性の積極的な応募を期待していることを明示するとともに、雇用期間に関する特例制度や出産・育児・介護等のライフイベントと研究を両立するための研究支援員制度の構築など、改善計画に従った取り組みを行っている。数値上の結果は未達成ではあるものの、着実に改善が図られていると評価できることから、本改善計画に対しては完了したこととするが、2020年度からの新たな一般事業主行動計画で目指すさらに高い目標を実現するために、現在取り組んでいる施策の検証・改善のみならず、新たな施策も取り入れる等、改善活動を進め、その状況を今後の自己点検・評価報告書として記述すること。

2019年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	2018-17
対応部局名	教育支援機構

件名	内容
基準	基準7：学生支援
点検・評価項目	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。 また、学生支援は適切に行われているか。
改善を要する点	退学者・原級者の対象となりうる学生に対する各種支援により、どの程度退学者・原級者を減少させることに寄与したか、具体的に効果の詳細が検証されていないため、面談実施後の学生の追跡調査を実施すること等検証を行い、必要に応じて改善を行うこと。
改善の完了期限	2021年3月
改善計画	教育支援機構において退学者・原級者となりうる「低出席率者」、「成績不振者」に対する追跡調査を実施することで、本施策に基づく効果の検証を行う。 検証結果を踏まえ、他機構とも連携しながら、必要に応じて方策の改善を検討する。
改善方法・経過	教育支援機構において、2019年10月に2016年度入学者における「低出席率者」、「成績不振者」の追跡調査を実施し、本施策に基づく効果の検証を行った。 その結果、以下の傾向にあることが判明したことから、2020年度以降も継続して検証を行うとともに、他機構等とも連携しながら、必要に応じて方策の改善を検討する予定である。 ・低出席率者及び成績不振者のどちらにおいても、「面談を実施した学生」は「実施しなかった学生」より、卒業見込みとなる学生の割合が高くなり、退学・除籍となる学生の割合が低くなる。 ・前期に、低出席率者、成績不振者ともに該当した学生は、面談実施の有無に関わらず44.4%が原級、50%が退学する。
改善内容	本課題については、2019-11において引き続き改善活動として挙げて改善活動を行っている。
根拠資料	①2016年度入学者「低出席率者」「成績不振者」に該当した学生に対する追跡調査結果について

2020年度の改善活動に対する検討所見	2019年度の自己点検・評価に係る改善活動（通し番号11）において、当該改善事項は継続して実施し、各学科が定める「低出席率者」「成績不振者」について、面談実施の有無等によるその後の状況について検証し、それぞれの傾向が明らかになったことから、当該改善事項に対する完了を確認した。
2019年度の改善活動に対する検討所見	当初は2019年9月に改善の完了期限を設定していたが、2019年10月に2016年度入学者のうち「低出席率者」及び「成績不振者」に該当した学生に対する追跡調査を実施することとしたため、改善の完了期限を1か月延長した。追跡調査と検証を行ったことにより、2019年度の改善計画の完了を確認できたが、本改善課題については、検証に基づく具体的な方策の設定及び改善が必要であることから、2020年度以降も改善課題として、継続的に検証・改善等を行い、その状況を今後の自己点検・評価報告書に記述すること。

2019年度 東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	2018-21
対応部局名	教育支援機構

件名	内容
基準	基準 8 : 教育研究等環境
点検・評価項目	②教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。
改善を要する点	「授業収録配信システム」では各教員、授業ごとに反転授業や事前学習、復習のために活用しているが、学生の利用率（授業の履修者・学生全体における閲覧状況）とその効果が不明であり、本システムを利用した学生の学修効果・教育的効果に係る検証を行うこと。
改善の完了期限	2021年3月
改善計画	教育支援機構教育開発センターにおいて、「授業収録配信システム」の授業ごとの利用者数を測定し、利用状況の検証を行う。 学修効果・教育的効果に関する検証については、2018年度中に実施した学生からの意見聴取結果、東京理科大学大学教育再生加速プログラム評価委員会からの意見を踏まえ、2019年度前期中に具体的な方策について検討を行う。
改善方法・経過	教育支援機構教育開発センターにおいて、「授業収録配信システム」を含めた大学教育再生加速プログラム（AP）事業全般に係る検証を行うことを目的に、全学生を対象としたアンケート調査を2019年度後期に実施した。同調査結果の検証及び検証を踏まえた具体的な改善策については、2020年度に検討する方針を設定している。 また、検証と並行し、2018年度中に実施した学生からの意見聴取結果が概ね好評であったことを踏まえ、AP事業の補助期間終了後も継続して運用できる方策として、2019年度後期に「カムタジア（動画編集ソフト）搭載の授業コンテンツ作成用PC」の貸出による「教員自身による授業コンテンツ作成」を試行的に実施した。 以上を踏まえ、本課題については2020年度以降も継続して課題とすることを希望する。
改善内容	2020年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う授業実施方法の変更に伴い、遠隔授業への対応として、全教職員が授業コンテンツ作成ツール（Camtasia、Zoom）を利用可能とする環境整備を行った。 学修効果・教育的効果に係る検証には至らなかったが、前述の取組により「教員自身による授業コンテンツ作成」を加速度的に推進できたことから、次年度以降も継続して推進するとともに、遠隔授業や非同期遠隔授業も含めた効果の検証を行うこととしたい。
根拠資料	①AP事業における学生視点での検証について ②教育開発センターの全体像に基づく課題の年次計画（抜粋） ③「教員自身による授業コンテンツ作成」対象授業の選定について

2020年度の改善活動に対する検討所見	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う授業実施方法の変更に伴い、従来「授業収録配信システム」を活用した取り組みは、授業コンテンツ作成ツール（Camtasia、Zoom）を利用することに置き換わり、「教員自身による授業コンテンツ作成」は加速度的に推進されていることから、本改善事項については、一旦完了することとする。 なお、学修効果・教育的効果に係る検証は、2020年度及び2021年度の授業運営や授業改善のためのアンケート結果等を活用し行うとともに、その結果を当該点検・評価項目（もしくは基準4点検・評価項目④）において報告すること。
2019年度の改善活動に対する検討所見	教育支援機構教育開発センターにおいて、授業収録配信システムを含めたAP事業全般に係る学修成果の検証を行うことを目的に、全学生を対象としたアンケート調査を実施し、教員自身による授業コンテンツを作成したものの、これらの取り組みの結果に対する検証と改善への取り組みは引き続き必要である。よって、2020年度以降も改善課題として継続的に検証・改善等を行い、その状況を今後の自己点検・評価報告書に記述すること。

2019年度東京理科大学自己点検・評価改善計画・報告書

通し番号	2018-22
対応部局名	近代科学資料館

件名	内容
基準	基準9：社会連携・社会貢献
点検・評価項目	②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
改善を要する点	近代科学資料館の施設が狭隘であり、科学技術の発展の過程について十分に説明できていない箇所がある。このことを踏まえ、来館者のニーズに応えられる展示物・展示方法について検討すること。
改善の完了期限	2020年3月→2021年3月（大学質保証推進委員会追記）
改善計画	近代科学資料館について、教育研究面での活用を進めるとともに社会貢献の使命を果たすため、展示室の改装、展示物・展示方法の見直しを目的としたリニューアル工事を2019年4月から開始しており、2019年度中にリニューアルオープンする予定である。
改善方法・経過	近代科学資料館の主要展示物である約1,500点の計算機について、2019年9月に野田キャンパスの「近代科学資料館分室」、「なるほど科学体験館」に移管を行った。 近代科学資料館は今後、本学が日本の近代科学の発展に貢献してきた歴史に焦点を当てた「歴史資料館」として新たに開館するため、具体的な展示物や展示方法について継続して検討を行っている。
改善内容	近代科学資料館においては、近代日本の科学技術の普及に貢献した本学の足跡を辿り、科学技術の過去・現在・未来を思考する場となるよう、2019年度から2020年度にかけて空間づくりを行った。具体的には、創立時から受け継がれてきた建学の精神・理念を、動画や当時の実験機器の静態展示により紹介するとともに、本学創立者やゆかりの人物を関連付けて紹介している。 2020年12月1日にはリニューアル後の開所式を行ったが、新型コロナウイルスの感染拡大により閉館が続いている状況にある。今後は、来館者を限定した開館に向け、予約システム等来館者のニーズに応える運営方法等を継続して検討する予定である。
根拠資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2019年度 第2回 東京理科大学近代科学資料館運営委員会 議事抄録（案） ・ 2019年度 近代科学資料館 なるほど科学体験館の活動報告 ・ 2019年度 近代科学資料館 なるほど科学体験館の主な活動 ・ 近代科学資料館リニューアル展示物・展示方法一覧

2020年度の改善活動に対する検討所見	日本の近代科学の発展に貢献してきた歴史に焦点を当てた「歴史資料館」として、近代科学資料館のリニューアルを行ったことで、当該改善事項の完了を確認した。 現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一般の来場者の受入れは行っていないが、今後感染防止対策を講じたうえで来館者を受け入れることについて、来館者のニーズに応える運営が期待できる。
2019年度の改善活動に対する検討所見	「なるほど科学体験館」では学生が参画し、科学啓発活動および地域貢献を行う運用体制を整えた。「近代科学資料館」では、近代の科学教育の発展の歴史と本学の貢献を紹介する展示手法を検討し、制作を進めている。よって改善に向けた取り組みは確認できたが、工期の延長を踏まえ、2020年度自己点検・評価報告書に完了した旨を記述すること。